



<報道発表資料>

令和 7 年 1 月 15 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

## 京都文化芸術都市創生審議会の開催

この度、京都市が進める「第 2 期 京都文化芸術都市創生計画」の取組状況や、次期「京都文化芸術都市創生計画」（令和 9 年 3 月頃策定予定）等について審議するため、第 26 回京都文化芸術都市創生審議会を開催します。

### 1 日時

令和 8 年 1 月 21 日（水）午前 9 時 30 分～（正午終了予定）

### 2 場所

京都市役所 本庁舎 4 階 正庁の間  
(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地)

### 3 内容（予定）

- (1) 副会長の選任について
- (2) 次期京都文化芸術都市創生計画の諮問について
- (3) 京都基本構想について
- (4) 第 2 期京都文化芸術都市創生計画の取組状況等について
- (5) 主査制度におけるレポート等について

### 4 委員

別表のとおり

### 5 傍聴

- (1) 人数

10 名

※申込多数の場合は、抽選のうえ結果をお知らせします。

※記者席を別途設けます。

- (2) 申込方法

令和 8 年 1 月 14 日（水）までに、以下の申込先へメールでお申し込みください。メールには、住所、氏名、電話番号を御記載ください。



(3) 申込先

文化芸術企画課 メール [bunka@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunka@city.kyoto.lg.jp)

**【京都文化芸術都市創生審議会について】**

京都市では、平成18年4月、優れた京都の文化芸術を通じて市民生活やまちづくりの取組を活性化し、京都を新たな魅力に満ちあふれた文化芸術都市として創生するため、「京都文化芸術都市創生条例」を施行しました。

本条例に基づき、文化芸術都市の創生に関して、関係各界を代表される方々から幅広く御意見、御助言をいただくため、「京都文化芸術都市創生審議会」を平成18年5月に設置しました。

**【お問合せ先】**

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話：075-222-3119

(別表) 京都文化芸術都市創生審議会 委員 (五十音順・敬称略)

氏名	役職等
青木 淳	京都市京セラ美術館 館長
池内 奏音	市民公募委員
池坊 専好	華道家元池坊 次期家元
石田 隆英	一般社団法人京都経済同友会 代表幹事
井上 八千代	京舞井上流 家元
岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館 教授
太下 義之	文化政策研究者／東京藝術大学 客員教授
大原 千鶴	料理研究家
岡村 詩野	音楽評論家、TURN 編集長
奥山 理子	一般社団法人 HAPS 代表理事 みづのき美術館 キュレーター
小山田 徹	京都市立芸術大学 学長
坂本 公成	Monochrome Circus 主宰、ダンサー、振付家
建畠 哲	京都芸術センター 館長
細見 良行	細見美術館 館長、京都市内博物館施設連絡協議会 副会長
松本 邦子	京都新聞社編集局 文化部長
松山 大耕	京都市教育委員会 委員、退蔵院 副住職
屋敷 陽太郎	NHK京都放送局 局長
山極 壽一	総合地球環境学研究所 所長、 公益財団法人京都市芸術文化協会 理事長
吉田 良比呂	京都市 副市長
渡邊 裕史	市民公募委員